



## 医薬品成分を含有する製品の発見について

令和4年6月24日、インターネットを通じて購入したダイエット用食品を喫食した県民から草津保健所に体調不良の相談がありました。相談者から当該製品の提供を受け、滋賀県薬業技術振興センターで検査したところ、医薬品成分(シブトラミン)が検出されましたので、お知らせします。

当該製品を摂取すると健康被害が起こるおそれがあるため、摂取している方は直ちに摂取を中止してください。また、健康被害が疑われる場合には、速やかに医療機関を受診し、最寄りの保健所にご連絡ください。

### 1 製品の概要

- (1) 製品名：DETOXERET Chokolade
- (2) 内容量：30粒
- (3) 内容物：固形チョコレート
- (4) 検出された医薬品成分：シブトラミン(3.55mg/g)  
※チョコレート1粒あたりのシブトラミン含有量は、概ね21.0mg(推定値)となります。

### 2 検出された医薬品成分の概要

シブトラミンは国内で医薬品として承認されていません。

作 用：中枢性食欲抑制作用

副作用：血圧上昇、心拍数増加、頭痛、口渇、便秘、鼻炎等

### 3 県の対応

- (1) 県ホームページに当該製品の写真等を掲載し、県民への注意喚起を図ります。
- (2) 販売者を管轄する山梨県に医薬品医療機器等法違反として通報し、対応を依頼しました。

### 4 健康被害の状況

相談のあった県民は、口渇、動悸の症状がありました。現在は摂取を中止しており、これらの症状は回復しています。

なお、令和4年7月7日現在、県内保健所には、上記1名以外の健康被害は報告されていません。

### 5 その他

「DETOXERET Chokolade」と同一名称の製品を摂取したことによる健康被害(疑い)事例が、神奈川県、埼玉県および宮崎県内でも報告されています。

外箱（表面）



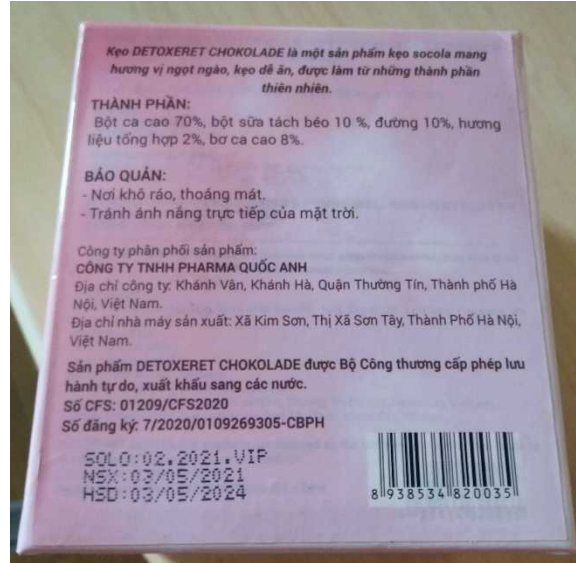
製品正面



製品詳細



外箱（裏面）



製品内部

